

## 「生駒市地域公共交通計画（案）」に対するパブリックコメントにおける意見の概要及び生駒市地域公共交通活性化協議会の考え方

番号	頁	章	意見の概要	意見に対する生駒市地域公共交通活性化協議会の考え方	修正内容
1	7	第2章	P7「公共交通サービスの検討（再掲）」の中で「マイカー乗り入れ規制の導入について」記載があるが、その検討の進捗状況や検討結果を詳しく教えてほしい。特に、生駒駅前の道路が送迎等の自家用車で混雑することから、この規制は大いに期待している。	P7は上位計画である「生駒市都市計画マスタープラン」の記載事項であり、現時点ではマイカー乗り入れ規制の導入について検討できていません。生駒駅周辺の自家用車による混雑については安全面等で課題があるものと認識しており、円滑な道路交通を目指してロータリーの一方通行や一般車両の乗降所の設置など駅前広場の機能改善を実施しました。今後も継続した取り組みとして市営駐車場の30分無料の実施や違法駐車防止啓発等を行い駅前の混雑緩和に努めます。	原案のとおりとします。
2	81	第7章	「将来の交通体系図」で幹線交通の交通手段に「富雄庄田線」とあり、獅子ヶ丘への公共交通手段がない。庄田以北の交通手段をなくすのか。路線をなくし、市民を切り捨てるような計画は納得できない。	本編P81に図7-2将来の交通体系図を掲載しており、赤くマーキングしているところは「端末交通」として位置づけ、新たに公共交通サービスの提供を検討する地区としています。庄田以北、獅子ヶ丘も含まれており、既存の路線バスを維持しつつ、バス停までの移動が困難な方等に対して個別交通の導入を検討していきます。 本計画は公共交通サービスの提供が必要とされる地区に対して優先順位を決め、随時サービスを提供していく、市民の活動機会の保障を目指します。「持続可能な公共交通サービスで誰もが円滑に移動でき、市民の活動機会が保障されているまち」の実現に向けて、今後事業を進めていきます。	原案のとおりとします。
3	-	その他	・萩の台駅について、無人のときがあり、安全確保上とても問題である。無人のときをなくしてほしい。 ・近鉄生駒線の本数が少ないという声をよく聞く。通勤時でなくとも、1時間に4本は運行してほしい。	駅の安全確保や電車の利便性向上については、事業者に対応していただくべきものと考えますが、市としても駅の無人化は課題があるものと認識しており、可能な対応をしていただけるよう事業者である近畿日本鉄道株式会社に伝えます。	原案のとおりとします。
4	-	その他	1. たけまる号の持続的な運行についての意見 利用状況には、地域住民が「生活の足として、乗って残そう」との考え方方に立ってもらうことが必要。 ①今まで利用していない人に對し、一回乗ってもらい今後の運営について考えてもらう。 ②自由乗降区間を見直し、自宅までの距離を短くする。 ③停留所や接続駅、利用施設周辺のバリアフリー化を推進することで、利便性や安全性が向上する。ベンチの設置や近隣施設内等で待合ができると利用者も増える。 ④要望の多い週末運行を実施して、利用状況向上に繋げ る。 ⑤運転免許証返納者に現行の特典に加えて、たけまる号利用時の優待措置を実施する。 ⑥MaaS活用の検討時に、たけまる号での運賃決済や他公共交通機関のダイヤ接続等を考える。  2. デマンド型交通の導入についての意見 使い方によっては移動手段の確保に利点があるが、短所もあり上手に活用することが求められる。 ①地域住民・市・事業者が利用する人の目線で協議が必要。 ②導入済の自治体での取り組みや問題点等を参考にする。 ③予約の問題や人数の限定、経路と到達時間等課題が多い。 ④利用者のコストが高いと限られた人の利用になる。	次年度以降、第8章に記載している事業を具体化して実施していく中で、参考にします。	原案のとおりとります。
5	-	その他	・たけまる号について、市民が利用しやすいように運行する曜日を拡充してほしい。 ・デマンド型乗合タクシーについて市としても強く主張してほしい。	たけまる号の運行日拡充については、乗務員の確保や、収支面等から現時点では難しい状況となっていますが、市民が利用しやすい運行形態については、今後も引き続き検討していきます。 デマンド型乗合タクシーの導入については、地域の実情に合ったサービス内容を検討していく中で一つの手段として考えています。	原案のとおりとします。